事　務　連　絡
令和５年 10 月 20 日

障害児者関係施設等　施設長　様
管理者　様

神戸市福祉局障害者支援課長

令和５年度神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業(給付金)【拡充分】の
申請受付の開始について(ご案内)

平素は、本市の障害福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和５年７月 28 日より「神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業(給付金)」を実施しておりますが、物価高騰の影響が長期化していることから、追加で補正予算を編成し、本市の支援を拡充して実施することとなりました。このたび、下記のとおり拡充分の申請受付を開始するとともに、申請期間を延長しますのでお知らせいたします。

給付金を事業運営に活用し、引き続き市民の生活を支援する福祉サービスの提供継続にご協力をいただきますようお願いいたします。

記

１．拡充する内容

○ 入所系・通所系施設について、給付金額(単価)を増額（算定方法は変更なし）
○ すべての種別の事業所について、申請期間を令和５年 12 月 31 日(日)まで延長

	令和５年度当初	今回の拡充後合計	追加支給分
入所系施設①	90 円/人/日	120 円/人/日	＋30 円/人/日
入所系施設②	60 円/人/日	80 円/人/日	＋20 円/人/日
通所系施設	30 円/人/日	40 円/人/日	＋10 円/人/日
訪問系事業所等	50,000 円/事業所	50,000 円/事業所	－

２．給付金の申請方法

（１）10 月 19 日(木)までに令和５年度当初分を申請済みの事業所【入所・通所のみ】

＊ **11 月１日(水)以降にメールで届く「変更申請」の案内をお待ちください。**
＊ 「変更申請」の案内に掲載されているＵＲＬから「ＭＹページ」にログインしてください。「ＭＹページ」内にあらかじめ変更内容が入力されていますので、確認・送信するだけで拡充分の申請が完了します。
＊ 令和５年 12 月 31 日(日)までに手続きを完了してください。
＊ 「変更申請」の案内は、追加給付が発生しない事業所にも送付されます。

（２）まだ令和５年度当初分を申請していない事業所【すべての事業所】

＊ 申請期間を令和５年 12 月 31 日(日)まで延長します。
＊ **10 月 20 日(金)以降、拡充後の合計支給額で申請が可能となっています。**
＊ 下記の電子申請フォームから申請してください
【電子申請フォーム（障害福祉施設)】
https://f7948db3.form.kintoneapp.com/public/kobe-bukkakoutou-syogai

詳細は、下記の神戸市ホームページにてご確認ください。
URL　https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/business/syogai_bukka.html

３．問い合わせ先

神戸市物価高騰支援事務局
電　話：０５０－５５２６－２２３４（専用コールセンター）（平日 9:00～17:00）
Ｅメール：kobe_fukushisien@os.tempstaff.jp

担当：神戸市福祉局障害者支援課